

令和7年7月31日

報道機関各位

吉川市政策室主幹

令和7年度一般会計補正予算第1号
国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を受けて実施する
定額減税補足給付金給付事業(不足額給付)に係る補正予算について

国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を受けて実施する定額減税補足給付金給付事業(不足額給付)について、不足する事務費を緊急に予算措置する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、「令和7年度一般会計補正予算第1号」について専決処分しました。

これにより、歳入歳出予算の総額は、285億6,957万2千円となりました。
なお、財源については、国庫支出金で措置しております。

補正予算の概要

- 事業名 定額減税補足給付金給付事業(不足額給付) (1,057万2千円)
〔財源〕物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(国庫支出金)
- 専決処分日 令和7年7月29日

この件に関するお問合せ先

- 予算全般について : 総務部 財政課 ☎048・982・5967
- 不足額給付について : 総務部 課税課 ☎048・982・5114

記事提供: 政策室 広聴広報担当 ☎048・982・5112